

役場の事務を改善

「能率 サービス本位に よく」

十月一日から、役場の仕事にお役に立つようにいたしました。近々役場の仕事に、改めまして、近年役場の仕事は、日に増し多くなり、またむつかしくなつて来ましたが、いっしょに増やしても、追いつかなければ、住民の方々の、要請は増えて来ますので、どうしたらあまり多くの経費をかけず、出来るだけ少ない人数で、能率の確実な仕事をし、住民へのサービスを徹底させるかについて研究してまいりました。

そこでこの際第一歩として、つぎのようなことをきめました。

◇ 窓口の一本化

住民課を設け、窓口事務は一本化すること。
住民相談室を設けて、住民のいろいろな相談に、応ずること。

◇ 福祉課の設置

福祉課を設けて、従来の民生課や保健衛生課の仕事を一っにし、国民年金の仕事はこれに含めますが、国民健康保険の税のことは、税務課に移すこと。

◇ 職員研修

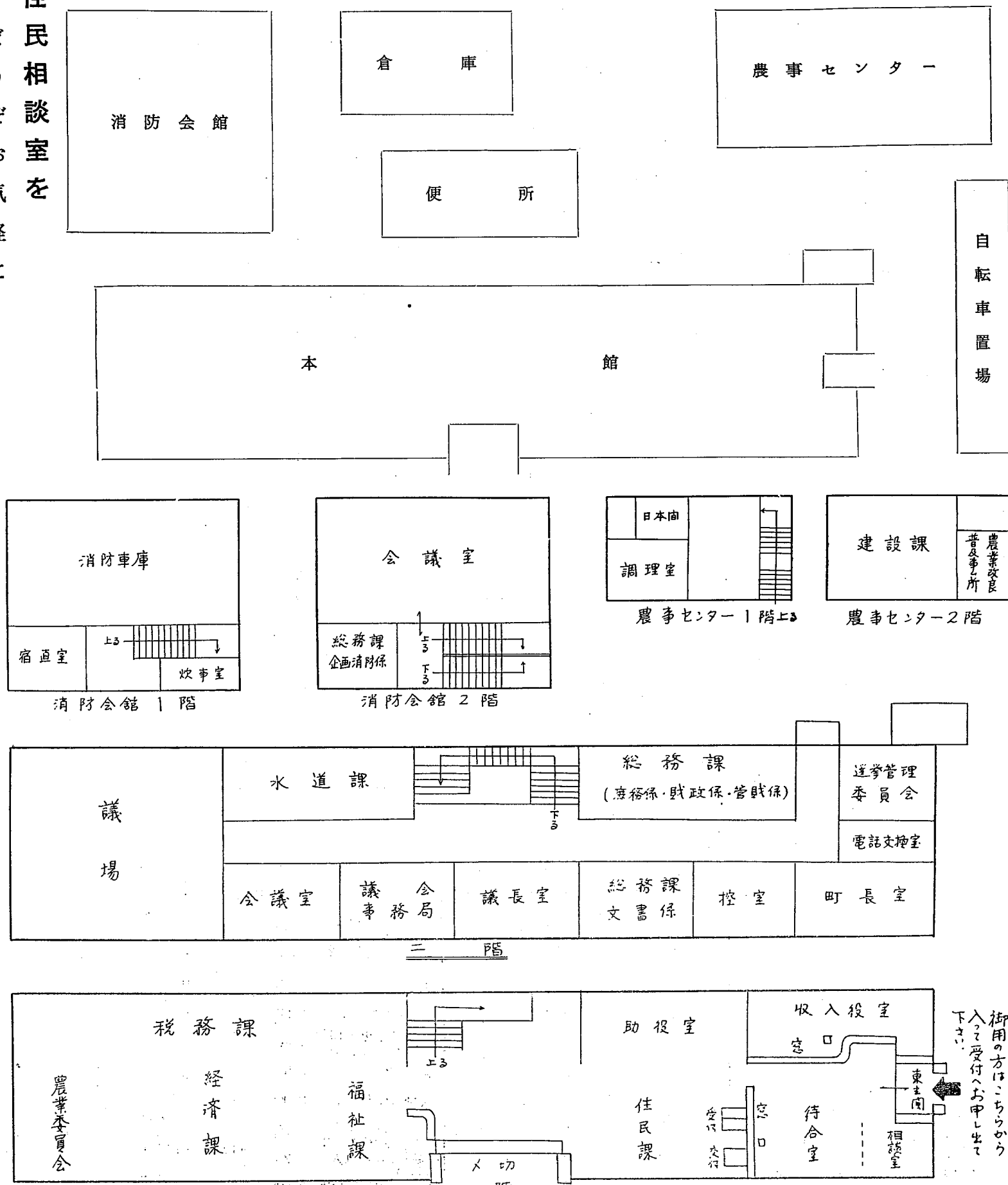
職員に勉強をさせることとして、毎週一回課長や、係が講師となつて、研修して反省しながら、住民サービスをよくして行くこと。
大略はこのとおりですが、職員全部が前向きな体制で、責任をもつて仕事にかかろうにしました。

◇ 新しい役場の機構

十月一日から実施された役場の機構は………

- 総務課 (庶務係、文書係、企画消防係、財政係、管財係)
- 住民課 (相談係、記録係)
- 税務課 (庶務課税係、徴収係、評価係)
- 経済課 (農林畜産係、商工水産係、農業構造改善係)
- 建設課 (監理係、土木係、建築係)
- 福祉課 (福祉係、保健衛生係)
- 水道課 (監理係、業務係)
- 住民相談室、収入役室、小山田出張所、西別府出張所、議事事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、教育委員会事務局 (庶務課、公民館、図書館)

町役場庁舎配置図



住民相談室を どうぞお気軽に

住民の相談、陳情、苦情等が、お待ち、ここで処理できることは、窓口で取り扱うことができないので、住民相談室を設置し、ここで処理することになりました。

相談室では、担当職員が、お待ち、ここで処理できることは、窓口で取り扱うことができないので、住民相談室を設置し、ここで処理することになりました。

このことは、町民と役場をつなぐパイプ(導管)の役割をす

るところでもあり、また、いろいろな申請書等の提出書類のお世話などもするところですので、なんでもお気軽にご相談、お申しつけください。



11月の納税は国民健康保険税の3期分です。
……納期日30日まで……

御用の方は、こちらから入って受付へお申し出て下さい。